※保証の適用除外

この製品は保証期間内でも次のような場合、交換は有償となります。
(1)使用者の故意または不注意によって生じた故障または損傷。
(2)火災、天災、異常電圧、異常温度、異常雰囲気などの不可抗力による故障または損傷。
(3)取付位置が屋外、高温多湿など著しく不適当な場所および浴室用以外のものを浴室に取り付けた場合。
(4)都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス)以外のガス、水や煮こぼれなどの液体、動植物による故障または損傷。
(5)使用上の誤り、分解、改造されたもの、取付位置の移動、落下、衝撃などによる故障または損傷。
(6)本書の提示がない場合。
(7)本書にお求め日、販売店名の記入のない場合。
(8)その他製造業者の責任によらない故障または損傷。

※お願い

(1)本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
(2)お求め後5年を過ぎたものは保証いたしません。警報器は安全を守るためのものですので、必ず新しいものとお取り替えください。
(3)本書は日本国内においてのみ有効です。

取り替え予定日　　年　　月　　日

※お客様にご記入いただいた個人情報(保証書控)は、保証期間内の無料修理対応及びその後の安全点検活動のために利用させていただく場合がございますのでご了承ください。
※この保証書は、本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。従ってこの保証書によって、保証書を発行している者(保証責任者)、及びそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、お買い上げの販売店またはお客様ご相談窓口(39ページ参照)にお問い合わせください。

お客様	ご芳名 〒□□□－□□□□ ご住所 電話　　(　　)

見本

キリトリ線

一般財団法人
日本ガス機器検査協会検査合格品

Panasonic®

ガス・CO警報器

ガス当番

都市ガス用 ヘッド
(CO警報付)(音声警報付)
(AC100V引掛式・有電圧出力型)

品番 SH 13438V
型式 CTV-350

お客様用 12A·13Aガス用
(不完全燃焼警報機能付)

取扱説明書

保管用　保証書付き

- このたびは、パナソニック製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。
- 取扱説明書をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。**ご使用前に「5.ご使用上の注意」(7～10ページ)を必ずお読みください。**
- 保証書は、「お求め日・販売者名」などの記入を確かめ、取扱説明書とともに大切に保管してください。

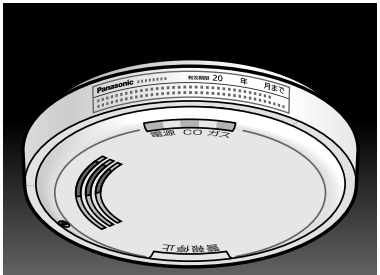

ご使用前に

- この警報器は、都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス)用です。
  液化石油ガス(LPガス・プロパンガス)には、液化石油ガス用警報器をご使用ください。
- 使用されている都市ガスが空気より軽い12A·13Aガスかどうか不明のときは、ガス会社へご確認ください。

●殺虫剤(くん煙殺虫剤・加熱蒸散殺虫剤も含む)をご使用になる前に必ず7・10ページをお読みください。

※この警報器は、浴室用には使用できません。(漏電、感電のおそれがあります。)
※この警報器は、酸素欠乏による中毒防止用ではありません。

0613-0A

もくじ

1. 警報器をご使用になる皆様へ——2
2. 対象ガス——2
3. 各部のなまえとはたらき——3〜4
4. おもな特長——5〜6
5. ご使用上の注意——7〜10
6. 取付位置の確認——11〜13
7. 取付方法と動作確認——14
8. ガスもれ警報ランプ(赤)が点滅している場合の処置——15
9. 不完全燃焼警報ランプ(黄)が点滅している場合の処置——15
10. ガスもれ音声警報音が鳴っている場合の処置(ガスもれ警報ランプ(赤)点灯)——16〜19
11. 不完全燃焼音声警報音が鳴っている場合の処置(不完全燃焼警報ランプ(黄)点灯)——20〜23
12. ガスもれ音声警報音と不完全燃焼音声警報音が交互に鳴っている場合の処置(ガスもれ警報ランプ(赤)と不完全燃焼警報ランプ(黄)が同時点灯)——24〜27
13. 点　検——28〜29
14. 警報器のお手入れ方法——30
15. アフターサービスについて——31
16. 異常時の点検・処置——32
17. 仕　様——33〜34
18. ランプ表示・音声出力の事象一覧表——35〜36

販売店の皆様へ

19. 保証書・警告表示へ貴店名の記入——37
20. お客様への説明事項——38
21. お客様ご相談窓口のご案内——39

1.警報器をご使用になる皆様へ

必ずお守りください

人への危害、財産の損害を防止するため、必ずお守りいただくことを説明しています。

■誤った使い方をしたときに生じる危害や損害の程度を区分して、説明しています。

⚠危険	「死亡や重傷を負うおそれが大きい内容」です。
⚠警告	「死亡や重傷を負うおそれがある内容」です。
⚠注意	「傷害を負うことや、財産の損害が発生するおそれがある内容」です。

■お守りいただく内容を次の図記号で説明しています。(次は図記号の例です。)

	してはいけない内容です。		実行しなければならない内容です。

2.対象ガス

⚠注意

- この警報器は都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス)および一酸化炭素(不完全燃焼排ガス中のCO)専用の警報器です。
- 都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス)供給区域外ではお使いにならないでください。
- 使用されているガスが不明なときは、ガス会社へご確認ください。

3.各部のなまえとはたらき

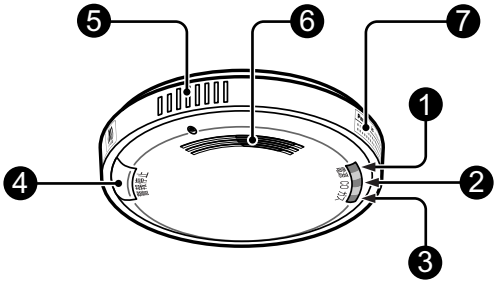

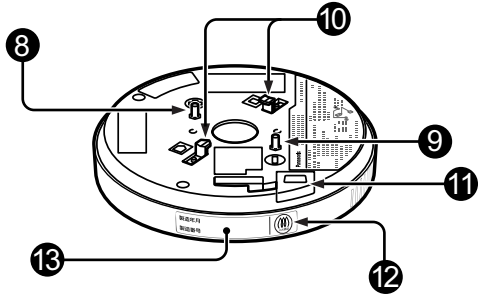

❶電源ランプ(緑)
- ●電源を入れると約30秒間点滅した後に点灯します。(点灯と同時に音声警報音(正常です。)が鳴ります。)監視状態になると、点灯します。
- ●電源が入っていると点灯し、電源が切れると消灯します。電源投入直後や点検中は低速点滅し、故障すると高速点滅します。

❷不完全燃焼警報ランプ(CO警報ランプ)(黄)
- ●不完全燃焼ガスを検知すると、点滅または点灯します。
- ※通常は消灯しています。

❸ガスもれ警報ランプ(赤)
- ●都市ガスを検知すると、点滅または点灯します。
- ※通常は消灯しています。

❹警報停止スイッチ
- ●音声警報音を停止するときに使用します。
- ●外部機器との連動確認をするときに使用します。(28～29ページ参照)

❺ガス検知部
- ●都市ガス、不完全燃焼ガスを検知します。

❻警報スピーカー
- ●音声警報音が鳴ります。

❼有効期限ラベル
- ●本警報器の有効期限を表示しています。

❽信号端子 ⊕

❾信号端子 ⊖

❿電源端子

⓫使用しません。
- ●フタを開けないでください。

⓬検査合格証
- ●一般財団法人 日本ガス機器検査協会の検査に合格した製品であることを証明しています。

⓭製造年月ラベル

4.おもな特長

都市ガスがもれた場合

警報器周囲の都市ガス濃度が規定濃度以上になると、2段階に分けて作動します。

注意報(低濃度)

ガスもれ警報ランプ(赤)が点滅します。
有電圧出力(約DC6V)がでます。

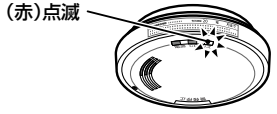

警報(高濃度)

ガスもれ警報ランプ(赤)が点灯し、ガスもれ音声警報音が鳴ります。
有電圧出力(約DC12V)がでます。

押すと音声警報音を1回だけ5分間停止することができます。

ガス機器の不完全燃焼が発生した場合

警報器周囲の一酸化炭素(CO)濃度が規定濃度以上になると、2段階に分けて作動します。

注意報(低濃度)

不完全燃焼警報ランプ(黄)が点滅します。
有電圧出力(約DC6V)がでます。

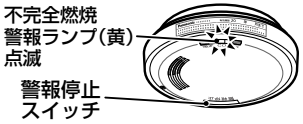

●一酸化炭素濃度が低濃度の場合でも約5分間継続して検知したときは、警報(高濃度)に切り替わります。
警報停止スイッチを押すと音声警報音を1回だけ5分間停止することができます。
有電圧出力(約DC18V)がでます。

警報(高濃度)

不完全燃焼警報ランプ(黄)が点灯し、不完全燃焼音声警報音が鳴ります。
有電圧出力(約DC18V)がでます。

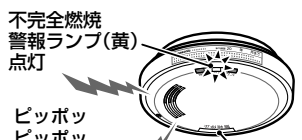

押しても音声警報音を停止することはできません。

都市ガスがもれて同時にガス機器の不完全燃焼が発生した場合

警報器周囲の都市ガス濃度と一酸化炭素(CO)濃度が高濃度になると、ガスもれ警報ランプ(赤)と不完全燃焼警報ランプ(黄)が点灯し、ガスもれ音声警報音と不完全燃焼音声警報音が交互に鳴ります。

※注意報(低濃度)の場合、上記の動作とはなりません。
(35ページ参照)

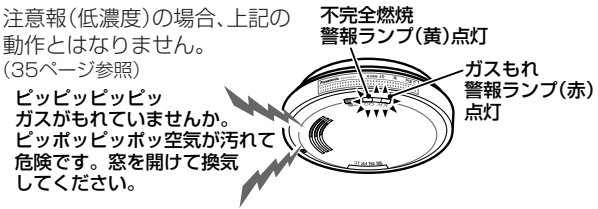

故障が発生した場合

ガス検知部が故障していると、音声警報音(故障です。販売店に連絡してください。)が1回鳴り、高速点滅します。その後、警報音(ピッピッピッ)が約1分ごとに繰り返し鳴り、約10分ごとに音声警報音(故障です。販売店に連絡してください。)が鳴ります。それ以降も同じ警報を繰り返します。ただし、警報停止スイッチを押すと、警報音は約36時間停止します。電源ランプ(緑)の高速点滅は止まりません。

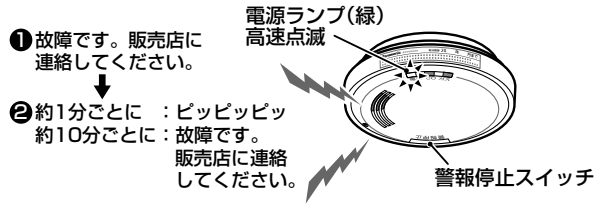

※お買い上げの販売店まで相談してください。
※故障が発生すると、有電圧出力が0Vになります。
(ただし、警報音停止中は有電圧出力は、通常時の約DC6Vになります。)

●住宅情報盤などを接続して、離れた場所に警報することもできます。

5.ご使用上の注意

⚠危険

●警報器を取りはずした状態でベースに金属などの異物を入れないでください。

感電や発火するおそれがあります。

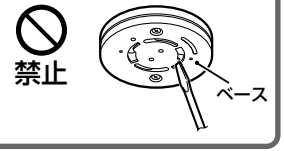

⚠警告

●警報器は絶対に分解・改造しないでください。また、警報器を落下させたり衝撃を与えるような取り扱いはしないでください。

故障の原因となります。

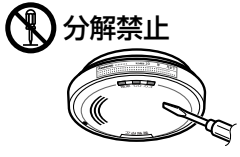

●殺虫剤(くん煙殺虫剤・加熱蒸散殺虫剤も含む)をご使用になる場合に、警報器をポリ袋などで覆うときや点検、お手入れ時は高所作業になり転倒・落下などの危険があります。足場の確保など安全に作業できるようご注意ください。

必ず守る

●お手入れ時以外は、警報器をベースからはずさないでください。

ガスがもれていても、または不完全燃焼していても音声警報音を出しません。

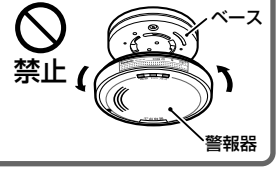

⚠警告

●警報器の前に物を置いたり、取り付けたりしないでください。

警報の遅れの原因となります。

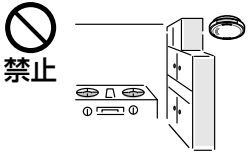

●警報器は取付位置を移動させないでください。警報器の位置を変える必要が生じた場合は、お買い上げの販売店にご相談してください。

警報の遅れの原因となります。

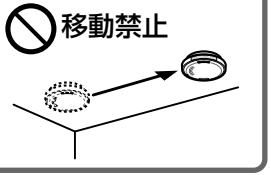

⚠注意

●日常、電源ランプ(緑)が点灯していることをお確かめください。
●警報器の有効期限を過ぎていないか確認してください。警報器本体に有効期限ラベルが貼ってあります。有効期限は、お取り付け後5年間です。

期限を過ぎたものは、規定の警報ガス濃度で警報を発しないなど、誤作動のおそれがあります。

必ず行う

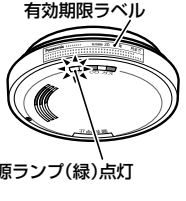

⚠注意

●この警報器は、お取り付けいただいた場所近くでのガスもれや一酸化炭素(CO)には音声警報音でお知らせしますが、他の部屋などで発生したガスもれや一酸化炭素(CO)では警報しないことがあります。
●ガスコンロをご使用(特に酒・みりん・ワインなど使用のとき)の前にあらかじめ換気扇をまわしてください。
(警報器がアルコール蒸発で動作するのを防ぐためです。)

●浴室、屋外では使用できません。

●警告表示(「警報器が鳴ったら」ステッカー)、注意ラベルをよくお読みのうえ、必ず目につく場所に貼ってください。

必ず行う

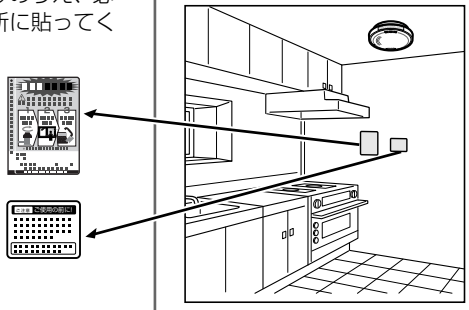

⚠注意

※停電時は作動しません。また、はじめてお使いの場合や停電後は、電源を入れてから約30秒間は作動しません。
※殺虫剤(くん煙殺虫剤・加熱蒸散殺虫剤も含む)・化粧品などのスプレーを警報器の近くで使用すると、音声警報音が鳴る場合がありますが、しばらくすると停止します。

殺虫剤(くん煙殺虫剤・加熱蒸散殺虫剤も含む)を使用する前に警報器をポリ袋などで覆ってください。
使用後、換気をし必ずポリ袋などをはずして警報器を元の状態に戻してください。

※警報器は多少温かくなりますが、異常ではありません。
(通電によりセンサー部を加熱して使用するため。)
※この警報器には、取り付け時の作動点検の際に外部機器との連動確認を容易にするため、**ホールド機能**がついています。

ホールド機能について

●電源を入れてから30秒～4分までの間にガスもれまたは不完全燃焼音声警報音が鳴ると、ガスまたは一酸化炭素(CO)がなくなり音声警報音が停止しても、出力信号を保持する機能です。出力信号は電源を入れてから4分までの間はガスもれ警報(高濃度)の場合は約DC12V、不完全燃焼警報(高濃度)の場合は約DC18Vとなります。

(電源を入れてから30秒の間は監視状態に入るまでの準備時間であり、この間にガスまたは一酸化炭素(CO)が入った場合は、ホールド機能は機能しません。)

また、停電が復帰した後や電源を入れ直した後、4分以内に音声警報音が鳴った場合もこのホールド機能が働きますので、外部機器と連動されている場合は注意してください。電源を入れてから4分が経過しますと通常の監視状態に戻ります。

6.取付位置の確認

⚠注意

●警報器が正しく取り付けられているか確認してください。
都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス)および不完全燃焼ガスは、空気より軽いので天井面または天井面から30cm以内の壁面で、コンロなどの真上を避けて、8m以内の位置に取り付けてください。

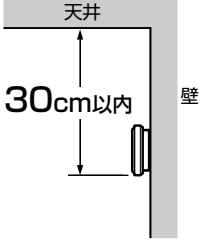

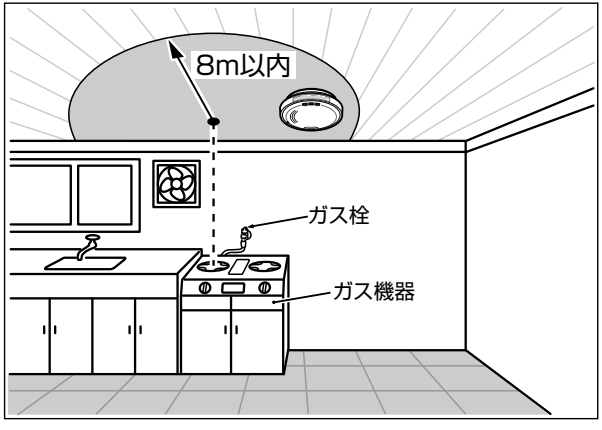

※取り付けおよび取付位置の移動は、お買い上げの販売店におまかせください。

⚠注意 ●次のようなところには取り付けないでください。警報の遅れや故障の原因となることがあります。

●換気扇・吸気口・ドア付近などの風通しのよい場所、すきま風の入る場所
●60cm以上の下がり壁で区切られている場所

警報が遅れたり、検知しないことがあります。

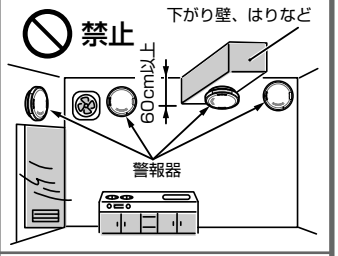

●燃焼器具などの排気・湯気・油煙などが直接かかる場所

警報器の寿命が短くなったり、誤作動の原因になります。

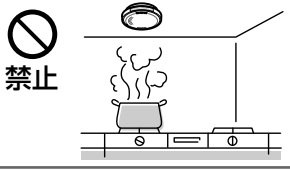

●使用時しか電源を入れない場所
(ビルなどの給湯室などで、夜間電源を切る場所)

警報器としての機能を果たしません。

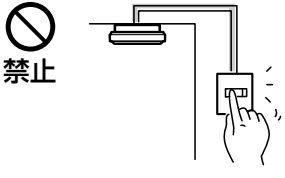

●カーテンウォールなどで仕切られる場所

警報が遅れます。

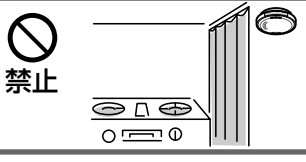

⚠注意 ●次のような場所には取り付けないでください。警報の遅れや故障の原因となることがあります。

●振動・衝撃のはげしい場所 **警報器の故障の原因となります。**	禁止 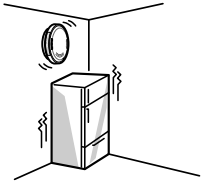
●浴室内・水のかかる場所・水滴のつく場所 **感電や電気的故障の原因となります。**	禁止 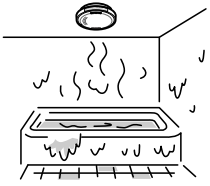
●取付場所の温度が0℃を下まわる、あるいは50℃をこえる場所 **警報器としての機能を果たしません。誤作動の原因となります。**	禁止 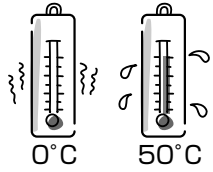
●屋外・屋側 **屋外・屋側用ではありません。**	禁止 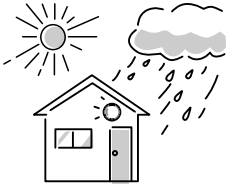

7.取付方法と動作確認

(注) **新築住宅の各種建材などからでる有機溶剤ガスにより警報器の感度が敏感になるおそれがあるため、新築住宅へ施工するときは入居までの間、警報器の電源(AC100V)を切ってください。**

1.警報器をベースに取り付ける

警報器をベースに取り付けると、電源ランプ(緑)が点滅します。この間は警報器が監視状態に入る準備時間です。この間にガスもれや不完全燃焼が発生しても検知できません。
〔停電復帰時も同様です。〕

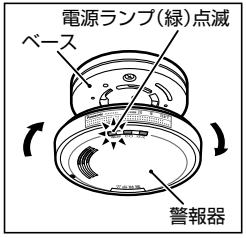

2.取り付けから約30秒後(監視状態)

電源ランプ(緑)、不完全燃焼警報ランプ(CO警報ランプ)(黄)、ガスもれ警報ランプ(赤)が点灯したあと、消灯し**音声警報音(正常です。)**が鳴り、電源ランプ(緑)が点灯に変れば正常に動作しています。電源を入れた時点で、外部出力信号(約DC 6V)がでます。**〔停電復帰時も同様です。〕**

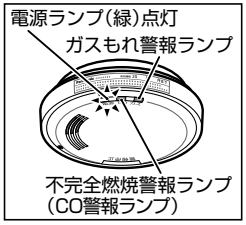

3.動作確認

●警報動作確認
この商品には、自己故障診断機能があるため、動作確認は不要です。

●外部機器との連動確認
「13.点検」の「定期点検」(28ページ参照)、「連動確認のしかた」(29ページ参照)を実施してください。

●「故障です。販売店に連絡してください。」が鳴った場合
ガス検知部が故障しています。お買い上げの販売店に連絡してください。

●過去約10日以内に警報が作動していた場合
ガスもれ警報が発生していた場合はガスもれ警報ランプが、不完全燃焼警報が発生していた場合は不完全燃焼警報ランプ(CO警報ランプ)が約1秒間点灯します。過去10日の間に複数回の警報が発生していた場合は、最後に発生した警報のランプが点灯します。(鳴動原因表示機能によるものです。)

8.ガスもれ警報ランプ(赤)が点滅している場合の処置

もれた都市ガス濃度が低い場合、ガスもれ警報ランプ(赤)が点滅します。(低濃度の注意報)

次の処置をしてください。

●ドアや窓を開けて換気をしてください。

開ける

9.不完全燃焼警報ランプ(黄)が点滅している場合の処置

もれた一酸化炭素(CO)濃度が低い場合、不完全燃焼警報ランプ(黄)が点滅します。(低濃度の注意報)

次の処置をしてください。

●ドアや窓を開けて換気をしてください。

開ける

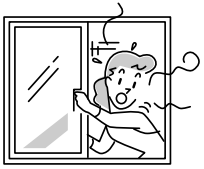

※室内の空気が汚れた場合にも、不完全燃焼警報ランプ(黄)が点滅する場合があります。

10.ガスもれ音声警報音が鳴っている場合の処置

(ガスもれ警報ランプ(赤)点灯)

部屋にいたときに音声警報音が鳴り始めた場合

⚠危険 火花などによる爆発のおそれがあります。音声警報音が鳴っている間は、次のことは絶対にしないでください。

マッチやライターなど火気は使用しないでください。

爆発のおそれがあります。

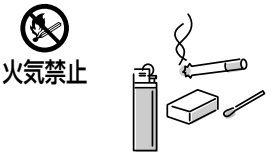

換気扇・電灯・蛍光灯その他の電気製品のスイッチを入れたり切ったりしないでください。

火花などによる爆発のおそれがあります。

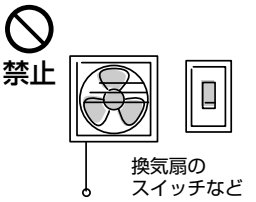

警報器をベースからはずさないでください。

火花などによる爆発のおそれがあります。

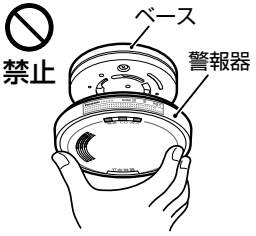

次の処置をしてください。

1.ドアや窓を開けて換気をしてください。	開ける
2.ガス栓・器具栓を閉めてください。	閉める 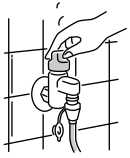
3.ガスがなくなれば音声警報音は自動的に停止しますので、停止してからガスもれの原因を点検してください。ガスもれの原因として、煮こぼれ・ゴム管のはずれ・ゴム管の亀裂・ガス器具の立ち消えなどが考えられます。	調べる
4.音声警報音が停止しなければ、お買い上げの販売店へご連絡ください。 ●たびたび音声警報音が鳴る場合は、ガス機器の点検を受けてください。	連絡する

室外で音声警報音が鳴っているのに気づいた場合

⚠危険

●もれたガスの濃度が濃くなっている場合が考えられますので、すぐには部屋に入らず、外からドアを開ける、メーターガス栓を閉めるなどし、音声警報音が停止してから部屋に入り、ガス栓・器具栓を閉めるなどの処置をしてください。	すぐの入室禁止

次の処置をしてください。

1.部屋に入らず、室外からドアや窓を開けられる状態であれば、開け放して換気をしてください。	外から開ける
2.ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。	閉める 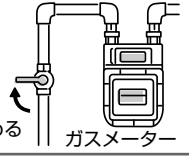
3.音声警報音が停止してから部屋に入り、ガス栓・器具栓を閉めるなどの処置をしてください。 ※17ページの処置をしてください。	閉める 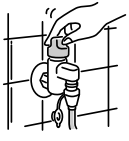

10.ガスもれ音声警報音が鳴っている場合の処置
（ガスもれ警報ランプ(赤)点灯）

もれたガスがなくなった場合

●ガスがなくなると、音声警報音が停止し、ガスもれ警報ランプ(赤)が消灯します。

殺虫剤などで警報器が作動した場合の注意

お願い **ガスもれ以外でも次のような場合、音声警報音が鳴ることがありますが、すぐに停止しますので警報器をベースから取りはずさないでください。**

●石油ストーブの点火・消火のとき。
（不完全燃焼警報が鳴ることがあります。）
●スプレー式殺虫剤・ヘアースプレーなどが直接警報器にかかったとき。
●濃厚なたばこの煙を警報器にふきかけたとき。
●溶剤・シンナー・ベンジンなど大量に使用したとき、また、アルコール類やくん煙式の殺虫剤が高濃度になった場合。
●調理時、みりん・しょう油・ワイン・酒のカンの蒸気などの高濃度のアルコールガスが警報器にかかったとき。
〔あらかじめ換気扇をまわしておいていただくと鳴りません。〕

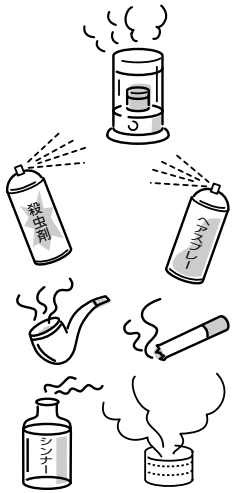

11.不完全燃焼音声警報音が鳴っている場合の処置
（不完全燃焼警報ランプ(黄)点灯）

部屋にいたときに音声警報音が鳴り始めた場合

⚠危険

●音声警報音が鳴り始めたら、すぐに換気をし使用中のガス機器を止めてください。
●換気をせずにガス機器を使用し続けると一酸化炭素（CO）濃度が上昇し短時間で、生命に危険な状態になるおそれがあります。

MEMO

次の処置をしてください。

1.ドアや窓を開けて換気をしてください。	開ける
2.ガス機器の使用を止めてください。	閉める 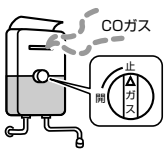
3.音声警報音が停止しなければ、お買い上げの販売店へご連絡ください。 ●たびたび音声警報音が鳴る場合は、ガス機器の点検を受けてください。 ●ガス機器以外の燃焼機器が原因で鳴る場合もありますので、これらの機器も点検を受けてください。	連絡する

※住宅情報盤などと接続した場合、不完全燃焼警報時でも住宅情報盤側は、ガスもれ警報を発する場合があります。

室外で音声警報音が鳴っているのに気づいた場合

⚠危険

●一酸化炭素(CO)の濃度が濃くなっている場合が考えられますので､すぐには部屋に入らず、外からドアを開ける､メーターガス栓を閉めるなどし、音声警報音が停止してから部屋に入り､ガス栓･器具栓を閉めるなどの処置をしてください。	すぐの入室禁止

11.不完全燃焼音声警報音が鳴っている場合の処置
（不完全燃焼警報ランプ(黄)点灯）

次の処置をしてください。

1.部屋に入らず、室外からドアや窓を開けられる状態であれば、開け放して換気をしてください。	❗ 外から開ける
2.ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。	❗ 閉める 閉める ガスメーター 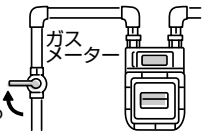
3.音声警報音が停止してから部屋に入り、ガス栓・器具栓を閉めるなどの処置をしてください。 ※21ページの処置をしてください。	❗ 閉める 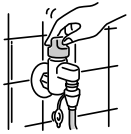

※住宅情報盤などと接続した場合、不完全燃焼警報時でも住宅情報盤側は、ガスもれ警報を発する場合があります。

不完全燃焼ガスがなくなった場合

●ガスがなくなると音声警報音が停止し、不完全燃焼警報ランプ(黄)が消灯します。

12.ガスもれ音声警報音と不完全燃焼音声警報音が交互に鳴っている場合の処置
（ガスもれ警報ランプ(赤)と不完全燃焼警報ランプ(黄)が同時点灯）

部屋にいた場合で音声警報音が鳴り始めたとき

●ガスもれ音声警報音の場合

⚠危険 火花などによる爆発、または一酸化炭素(CO)中毒をおこすおそれがあります。音声警報音が鳴っている間は、次のことは絶対にしないでください。

マッチやライターなど火気は使用しないでください。 **爆発のおそれがあります。**	火気禁止 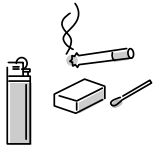
換気扇・電灯・蛍光灯その他の電気製品のスイッチを入れたり切ったりしないでください。 **火花などによる爆発のおそれがあります。**	禁止 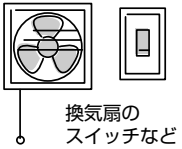 換気扇のスイッチなど
警報器をベースからはずさないでください。 **火花などによる爆発のおそれがあります。**	禁止 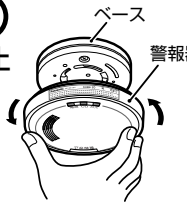 ベース 警報器

●不完全燃焼音声警報音の場合

⚠危険

●音声警報音が鳴り始めたら、すぐに換気をし使用中のガス機器を止めてください。
●換気をせずにガス機器を使用し続けると一酸化炭素（CO）濃度が上昇し短時間で、生命に危険な状態になるおそれがあります。

次の処置をしてください。

1.ドアや窓を開けて換気をしてください。

2.ガス機器の使用を止めてください。
ガス栓・器具栓を閉めてください。

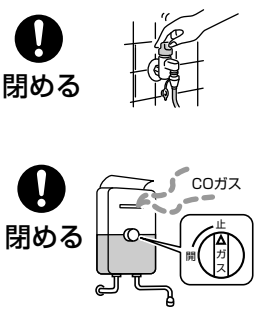

3.もれたガスや不完全燃焼ガスがなくなれば音声警報音は自動的に停止しますので、停止してから音声警報音が鳴る原因を点検してください。ガスもれの原因として、煮こぼれ・ゴム管のはずれ・ゴム管の亀裂・ガス器具の立ち消えなどが考えられます。

4.音声警報音が停止しなければ、お買い上げの販売店へご連絡ください。

●たびたび音声警報音が鳴る場合は、ガス機器の点検を受けてください。
●ガス機器以外の燃焼機器が原因で鳴る場合もありますので、これらの機器も点検を受けてください。

室外で音声警報音が鳴っているのに気づいた場合

⚠危険

●もれたガスの濃度が濃くなっている場合、または一酸化炭素（CO）の濃度が濃くなっている場合が考えられますので、すぐには部屋に入らず、外からドアを開ける、メーターガス栓を閉めるなどし、音声警報音が停止してから部屋に入り、ガス栓・器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

12.ガスもれ音声警報音と不完全燃焼音声警報音が交互に鳴っている場合の処置

（ガスもれ警報ランプ(赤)と不完全燃焼警報ランプ(黄)が同時点灯）

次の処置をしてください。	
1.部屋に入らず、室外からドアや窓を開けられる状態であれば、開け放して換気をしてください。	外から開ける
2.ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。	閉める 閉める 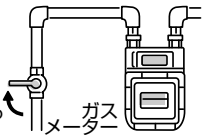 ガスメーター
3.音声警報音が停止してから部屋に入り、ガス栓・器具栓を閉めるなどの処置をしてください。 ※25ページの処置をしてください。	閉める 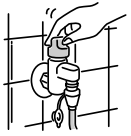

もれたガスがなくなった場合

●ガスがなくなると音声警報音が停止し、ガスもれ警報ランプ(赤)と不完全燃焼警報ランプ(黄)が消灯します。

13.点　検

■日常点検

●日常、警報器の電源ランプ(緑)が点灯していることを確認してください。

※●電源ランプが消灯している場合は、電源が切られていないか確認してください。

●電源ランプが高速点滅している場合は、お買い上げの販売店に相談してください。

■定期点検

●この商品には、自己故障診断機能があるため、定期点検(商品の警報動作確認)は不要です。

●外部機器(住宅情報盤など)と接続している場合は、次ページの方法で連動確認をすることができます。

⚠警告

禁止

①点検時、決してライターなどの炎を使用しないでください。
警報器の破損や火災の原因となります。

必ず行う

②点検時は高所作業になり、転倒・落下などの危険があります。
足場の確保など安全に作業できるようにご注意ください。

⚠注意

必ず行う

①外部機器(住宅情報盤など)が作動しますので、連動確認機能を操作される場合はご注意ください。

②外部機器が作動した場合は、外部機器の復旧操作を確認していただき、復旧操作をしてください。

■連動確認のしかた

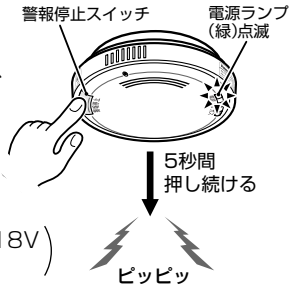

❶ 警報停止スイッチを約5秒間押すと、「ピッピッ」音が鳴ります。
（電源ランプ(緑)が点滅をします。）

❷警報停止スイッチから手を離し、下表のように動作することを確認してください。
（有電圧出力は、約DC12Vと約DC18Vが5秒ごとに交互に出力されます。）

動作順	音声警報内容	ランプ			有電圧出力
		電源ランプ(緑)	不完全燃焼警報ランプ(CO警報ランプ)(黄)	ガスもれ警報ランプ(赤)	
1	「ピッピッピッピッ※ガスがもれていませんか。」	点滅	―	点灯	約DC12Vと約DC18Vが5秒ごとに交互に出力される。
2	「ピッポッピッポッ※空気が汚れて危険です。窓を開けて換気してください。」	点滅	点灯	―	
3	無音	点滅	点灯	点灯	

※：音声警報は1回のみ鳴動します。
音声警報と有電圧出力は同期していません。

❸約1分後に「ピー」音が鳴り、監視状態に戻ります。(電源ランプ(緑)が点灯をします。)
※1分以内に連動確認を終了したい場合は、警報停止スイッチを押すと、「ピー」音が鳴り、終了します。

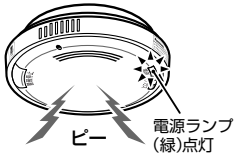

14.警報器のお手入れ方法

⚠警告

●警報器の表面および取付部付近の壁面が汚れたりして、お手入れをされる場合は、ベースから警報器を取りはずしてください。高所作業になり転倒・落下などの危険があります。足場の確保など安全に作業できるようご注意ください。

外部機器(住宅情報盤など)と接続している場合

●ベースから警報器を取りはずすと、外部機器(住宅情報盤など)から警報が鳴る場合がありますので、ベースから警報器をはずさないでお手入れをしてください。強くふくと警報器がベースからはずれて落下するおそれがありますので、警報器を押さえながら清掃してください。

お 願 い

●お手入れをされる場合は、布に水または石けん水を浸し、よく絞ってから汚れをふきとってください。

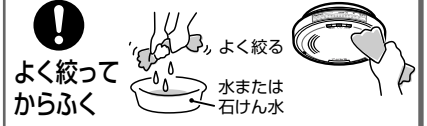

●お手入れのとき、警報器の内部に水が浸入しないように注意してください。

●警報器のお手入れには中性洗剤、塩素系漂白剤・ベンジン・シンナーおよびアルコールは使わないでください。中性洗剤などを使ったときは、警報器本体の表面に傷がついたり、しばらくガスもれ警報ランプ(赤)が点灯したり、音声警報音が停止しないことがあります。

15.アフターサービスについて

お 願 い

●この警報器は、5年間の無償保証です。ただし、保証書裏面記載の保証の適用除外の項目に該当する場合はこの限りではありません。保証書をご参照ください。

●**この警報器の有効期限は、お取り付け後5年間です。**
有効期限とは警報器の性能を保証できる期間であり、5年を経過したものは、誤作動のおそれがありますので、新しい警報器とお取り替えください。

●警報器の有効期限を過ぎたときは、販売店へご連絡ください。

●保証書にお求め日および販売店の記入のないものは無効となることがありますので、お取り付け時にご確認ください。

●この説明書には、保証書(5年保証)が付いていますので、大切に保管してください。

●アフターサービスについてご不明の点がありましたら、販売店またはお客様ご相談窓口(39ページ参照)までご連絡ください。

16.異常時の点検・処置

有効期限内の警報器が正常に作動しない場合は、お買い上げの販売店に点検を依頼してください。次の事項は、容易に点検・処置できる内容です。点検依頼の前にぜひご確認ください。

症　状	原　因	処　置
電源ランプ(緑)が点灯しない	●停電 ●電源ブレーカーが切れている	**●ブレーカーを入れる**
ガスもれの様子がないのに音声警報音が鳴った　または、ガスもれ警報ランプが点滅している	●近くでスプレー・殺虫剤・シンナーなどを使用した ●酒・みりんなどの濃い蒸気がかかった ●濃厚なタバコの煙がかかった	**●窓やドアを開け換気する**
電源ランプ(緑)が高速点滅をしている	●故障です。	**●お買い上げの販売店に連絡する**
石油ストーブを点火したとき(消火時)に不完全燃焼音声警報音が鳴った　または、不完全燃焼警報ランプ(CO警報ランプ)が点滅している	●石油ストーブから一酸化炭素(CO)がでている	**●一過性のガスなのでしばらく待てば音声警報音は停止します**
連動確認の点検で音声警報が鳴らない	●ガス警報器の故障です	**●お買い上げの販売店に連絡する**
取付(電源を入れた)後、約30秒経過しても「正常です。」と鳴らない	●ガス警報器の故障です	**●お買い上げの販売店に連絡する**

17.仕　様

項　　目	仕　　様	
対 象 ガ ス	都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス)	不完全燃焼排ガス中の一酸化炭素(CO)
警報ガス濃度	注意報(低濃度)：爆発下限界濃度の1／100以上(※) 警　報(高濃度)：爆発下限界濃度の1／4以下(※)	注意報(低濃度)：一酸化炭素濃度25ppm～300ppm 警　報(高濃度)：一酸化炭素濃度550ppm以下
検 知 方 式	熱線型半導体式	熱線型半導体式
警 報 方 式	注意報(低濃度)：ガスもれ警報ランプ(赤) 点滅(自動復帰式) 警　報(高濃度)：ガスもれ警報ランプ(赤) 点灯(自動復帰式) 音声合成警報音 (ピッピッピッピッガスが もれていませんか。)	注意報(低濃度)：不完全燃焼警報ランプ(黄)点滅(自動復帰式) この状態が5分間続くと、危険と判断し 警報(高濃度)に切り替わります。 音声合成警報音 (ピッポッピッポッ空気が汚れて危険です。 窓を開けて換気してください。) 警　報(高濃度)：不完全燃焼警報ランプ(黄)点灯(自動復帰式) 音声合成警報音 (ピッポッピッポッ空気が汚れて危険です。 窓を開けて換気してください。)
応 答 速 度	60秒以内	注意報(低濃度)：10分以内　　警報(高濃度)：5分以内
警 報 音 量	70dB/m以上	
電　　源	AC 100V±10V　50/60Hz	
消 費 電 力	監視時　0.7W　　警報時　1.2W	
外部出力信号	有電圧出力　3段階有電圧2線式 (監視時DC6 $^{+9}_{-1}$V、電源OFF時・機器異常時0 $^{+3}_{-0}$V、 ガス警報時DC12 $^{+3}_{-1}$V(※1)、 CO警報時DC18 $^{+9}_{-0}$V(※1))	※1：警報(高濃度)のみ出力します。
付 属 回 路	通電初期警報防止用タイマー付、故障診断機能	
使用温度範囲	0℃～+50℃	
寸法・質量	φ120mm×高さ23.8mm　約145g	
付　属　品	●取扱説明書(保証書付き)(本紙)……1冊	●注意ラベル……1枚 ●警告表示「警報器が鳴ったら」ステッカー……1枚

※爆発は空気とガスの混合割合が一定範囲でおこる可能性があります。
その範囲を爆発限界といって、最高濃度を爆発上限界、最低濃度を
爆発下限界といいます。

●ガス漏れ警報ブザー(SH671K)(別売)は接続できません。

18.ランプ表示・音声出力の事象一覧表

ランプ			音声警報内容	事　象	対処方法
電源ランプ(緑)	不完全燃焼警報ランプ(CO警報ランプ)(黄)	ガスもれ警報ランプ(赤)			
●	○	○	——	通常動作(監視中)	——
●	○	◐	——	ガス注意報(低濃度)	15ページ
●	○	●	「ピッピッピッピッ ガスがもれていませんか。」	ガス警報(高濃度)	16～19ページ
●	◐	○	——	CO注意報(低濃度)	15ページ
●	◐または●	○	「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です。 窓を開けて換気してください。」	CO警報(高濃度)	20～23ページ
●	◐	◐	——	ガス注意報(低濃度) とCO注意報(低濃度)	15ページ
●	◐	●	「ピッピッピッピッ ガスがもれていませんか。」	ガス警報(高濃度) とCO注意報(低濃度)	15～19ページ
●	◐または●	◐	「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です。 窓を開けて換気してください。」	CO警報(高濃度) とガス注意報(低濃度)	15・ 20～23ページ
●	◐または●	●	「ピッピッピッピッ ガスがもれていませんか。」と 「ピッポッピッポッ空気が汚れて危険です。窓を開けて換気してください。」の交互音声	ガス警報(高濃度) とCO警報(高濃度)	24～27ページ
◐	○	○	「ピッピッピッ」(約1分ごと) 「故障です。販売店に連絡してください。」(約10分ごと)	故障警報 (警報器が故障診断機能により故障と判断した状態)	お買い上げの販売店に連絡してください。

●：点灯　◐：点滅　○：消灯

※故障したときは、上記以外の音声警報が鳴る場合があります。
お買い上げの販売店に連絡してください。

販売店の皆様へ

19.保証書・警告表示へ貴店名の記入

必ず行う

取扱説明書 の所定の欄に貴店の名称と連絡先をはっきりと記入してください。

保証書 の所定の欄にお求め日、取り替え予定日、お客様のお名前・住所・郵便番号・電話番号、貴店の名称・所在地・郵便番号・電話番号をはっきりと記入してください。

警告表示(「警報器が鳴ったら」ステッカー)
有効期限ラベル の所定の欄に
有効期限(警報器取付日から5年後の年・月)をはっきりと記入してください。

20.お客様への説明事項

販売店様からお客様に次の事項を説明のうえ、ご理解を得てください。

必ず行う

①この説明書をよくお読みのうえ、正しく使用していただくこと。

②この説明書には、保証書(5年保証)が付いていますので、大切に保管していただくこと。

③添付の 警告表示(「警報器が鳴ったら」ステッカー)
注意ラベル をよくお読みのうえ、目につく場所に忘れずに貼っていただくこと。

21.お客様ご相談窓口のご案内

修理・お手入れ・お取扱い・工事などのご相談は、まずお買い求めの販売店・工事店へお申し付けください。

●転居や贈答品などでお困りの場合は、商品名・品番をご確認の上、下記窓口へ

●修理に関するご相談は……

パナソニック エコソリューションズ修理ご相談窓口

ナビダイヤル（全国共通番号）**0570-081-365**

全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。365日／受付9時～20時

ただし、携帯電話・PHS・IP/ひかり電話などは下記の電話番号へおかけください。

大阪 ☎06-6906-1090

札幌 ☎011-261-6401㊟　名古屋 ☎052-551-7900㊟

東京 ☎03-5392-7190㊟　福岡 ☎092-622-0531㊟

※㊟印は大阪へ自動転送になり、拠点から大阪までの転送通信料は弊社負担です。

●使いかた・お手入れなどのご相談は…

パナソニック お客様ご相談センター　365日 受付9時～20時

電話 フリーダイヤル **0120-878-365**　※携帯電話・PHSからもご利用になれます。

■上記番号がご利用いただけない場合…**06-6907-1187**

■FAX　フリーダイヤル …**0120-878-236**

※ご使用の回線（IP電話やひかり電話など）によっては、回線の混雑時に数分で切れる場合があります。

※電話番号、受付時間などが変更になることがあります。

【ご相談窓口におけるお客様の個人情報のお取り扱いについて】

パナソニック株式会社およびグループ関係会社は、お客様の個人情報をご相談対応や修理対応などに利用させていただき、ご相談内容は録音させていただきます。また、折り返し電話をさせていただくときのために発信番号を通知いただいております。なお、個人情報を適切に管理し、修理業務などを委託する場合や正当な理由がある場合を除き、第三者に開示・提供いたしません。個人情報に関するお問合せは、ご相談いただきました窓口にご連絡ください。

便利メモ（おぼえのため、記入されると便利です。）

お買い上げ日	年　月　日	品番	SH 13438V
販売店名	電話（　　）　－		
お客様ご相談窓口	電話（　　）　－		

パナソニック株式会社　システム機器ビジネスユニット
〒514-8555 三重県津市藤方1668番地
電話 0120-283338　FAX 0120-551626
© Panasonic Corporation 2013

MEMO

都市ガス用ガス・CO警報器 保証書

品名 ガス当番 都市ガス用 ヘッド
(CO警報付)(音声警報付)(AC100V引掛式・有電圧出力型)

品番 SH 13438V
型式 CTV-350

このたびはガス・CO警報器をお求めいただき誠に有難うございました。この製品は一般財団法人 日本ガス機器検査協会の検査に合格したものであります。したがって正常な使用状態では故障の心配はありませんが、保証期間中万一異常を生じた場合は、速やかに販売店に連絡し、本書を提示してください。
ご記入いただきました個人情報の利用目的は本書裏面に記載しております。お客様の個人情報に関するお問い合わせは、お買い上げの販売店にご連絡ください。詳細は裏面をご参照ください。

次の要領で下記の者が点検または交換いたします。

- **保 証 期 間**……お求め後5年間
- **保 証 適 用**……取扱説明書に基づく正常な使用状態で製造上の責任による故障の場合は無償で交換します。
- **保証適用除外**……裏面に記載してある事項の場合。
- **保 守 点 検**……警報器の異常などのお申出がありました際は無償で次の保守点検をいたします。ただし、集中監視型警報器については、別途保守契約によります。
  (1)テストガスまたは点検具(チェッカー)を使用しての作動テスト。
  (2)誤報発生の有無の確認(聴取による。)
  (3)設置場所の適否についてのチェック。

(実施者) 販 売 者	お求め日　　年　　月　　日 〒　　☎

(販売店は必ず記入してください。)

(保証者) 発 売 元	パナソニック株式会社 システム機器ビジネスユニット 〒514-8555　三重県津市藤方1668番地 TEL 0120-283338（フリーダイヤル）